

三重近鉄タクシー株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全社員がその能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2.内 容

目 標 1： 計画期間内に、育児休業の取得率を対象者の 50%以上とする。

<対策>

- 実績と理由の検証を行う。
- 育児休業等に関する規定の周知徹底を図る。

目 標 2： 年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 計画的な取得に向けて管理者研修を行う。
- 閑散期などに計画的な取得を促す。
- 年次有給休暇を取得しやすくするための採用計画を立てる。

目 標 3： 所定外労働時間の削減

<対策>

- 所定外労働時間の状況を把握する。
- 所定外労働の原因と分析を行う。
- 長時間残業者に対する指導、職場全体での仕事内容の改善を行う。

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

平成 28 年 4 月現在

(職種)	(男性)	(女性)
○乗務員	99.4%	0.6%
○管理職	100%	0.0%
○事務員	84.4%	15.6%
○パート	55.8%	44.2%